

通  
正  
史  
姓  
不  
号

柳田文庫  
文庫11  
A1698



10

15

20

25

文庫11  
A1698

和田定節編集  
大蘇芳年画

第壹号

# 近世文武英雄傳

東京 錦壽堂藏梓



尊卑正邪を論ぜば近き世に其名を轟く其  
行跡を人の口小會多為るもの略傳を掲お  
肖像を圖し詩歌を加え小學生徒の見るゆれと  
自然まじりし詩歌も文學の華英雄却て此事を  
做さぬを多きもの因り其無きものも只小傳を  
の記を稀し詩歌を掲げざる像あるも怪  
多し事勿らんを請ふ 和田定節識

明治十一年仲秋

翠園書印

42-7774

山田顯義朝臣	中山忠光朝臣	中山忠能朝臣	岩倉具視公	清水寺月照	有栖川熾仁親王	三條實美公
四十六丁	四十五丁	四十二丁	卅七丁	卅五丁	卅丁	廿七丁

通計

十五員

賴三樹三郎	安島帶刀	大塩平八郎	佐久間象山	平野國臣	武田新雲齋	島津久光公
廿五丁	廿四丁	廿三丁	十八丁	十三丁	九丁	四丁

孝明天皇



神武天皇百二十代

仁孝天皇第一の皇子なり

帝英明ふましく深く天下の事

苦慮なすたまふより遂小

復古の道開け今日の開明

及ぶなり

久米山神の

あゝ海はいつなり

於るなり

をくるとる

多治比理中

敬書

大正天皇御

文武英雄傳一



山風陣々拂  
 暮春山莊  
 簾帷  
 幽檻方

看竹樹滋蜂蝶

不知春色減尋

芳幾度上空枝

正庸書

從二位島津久光公

柳田泉

功文德武

東園

理中

文武英雄傳一

三

從二位前左大臣島津久光公小傳

故薩摩守齊興の二子前鹿兒島藩知事忠義の實父  
なり公性質文と好む又よく武ふりたる維新前攘  
夷の議論四方に起り文久二年公の京師上るを待  
ち公に隨ひて事と計らんと欲し激徒大いふ京坂此  
間小あつまる公之を見て血氣の者らが事を誤らん  
と恐れ其臣奈良原大山とて遣り是と鎮撫す  
六月朝廷大原左衛門督を勅使として関東へ下す  
小荏三公由命を奉じて共ふ江戸小下り幕府に

説き上洛の事を決し一橋刑部卿を將軍の後見とす  
越前中將を以て総裁とすを初て京に歸らんとする  
途中神奈川の東生麥の原小かいて隨從の士英人此  
無礼を怒り之を殺す因て英の軍艦品川の海小迫り  
幕府小請ひその殺したる者を得て甘心せんとす  
薩藩らの事を聞き老臣島津將監をして言なり  
む英人ら一族三郎を得てその仇を報せんとすと然れ  
ども彼礼を失ふを以てことを斬る曲まるとと誓ふと  
何と不在にや一戦を以て理非を分つべきの事と幕

島津久光公小傳

府つひに償金四十五萬元を英に出して和議とするの  
 三年七月英の軍艦七艘鹿兒島港入り生麥此  
 贖金として其藩より三萬元を出さべし死する者  
 の家族の養ひ料とるさん然らざれば殺せし者の主  
 吏を出せと議論いまだ決せざる英艦を以て薩の  
 汽船を奪ひ質とるさんとて茲に於て公令を下し諸方の  
 砲臺よりして英の船を撃しむ彼奪ふところの船は  
 燒き一の軍艦を中に居え六艘を以て宛轉しなから  
 岸に向つて發砲を勢ひ猛烈砲臺を以て當りて摧ふ

の多し既にして破裂丸の為し市街を燒る時大風  
 大雨せし薩兵屈せし奮戦すること兩日に及り英艦  
 六艘ことごとく損死する者二十四人手負五十人船  
 羽二名を喪ひ遂に船を返して去る佛蘭西人共の  
 軍を評して薩の者ら戦ひを閉くより終つに至る  
 まて旗章大砲を擁ぎて離れ此の如き歐羅巴の戦  
 争も希ある所とるまた又英人軍艦を返さず薩と  
 錨を截ちて去るりの一艘あり斯の如きを和議ある  
 の日小金を出して錨を贖ひ還すと万国の公法と

るを然とど日本いまだ海外の事情不暗多れた  
 此事を論ぜよと言ひつりとを薩州に向ひつる六艘  
 の軍艦を屢戦功をあらりつる英の青旗隊ありと  
 言ふ慶應元年幕府ふつび長州を討つ不往公の  
 藩主と共ふ其不可あるを論ぶ三年四月公上京一六  
 月朝の政事に預り尋でま藩不歸る維新の際  
 大い朝廷ふ力と盡し遂に鎮定の功を奏せり明治三  
 年其勲功を賞し公及び藩主茂久公の子忠義君の兄の官位と進  
 め十万石を賜ふ其詔ふ曰

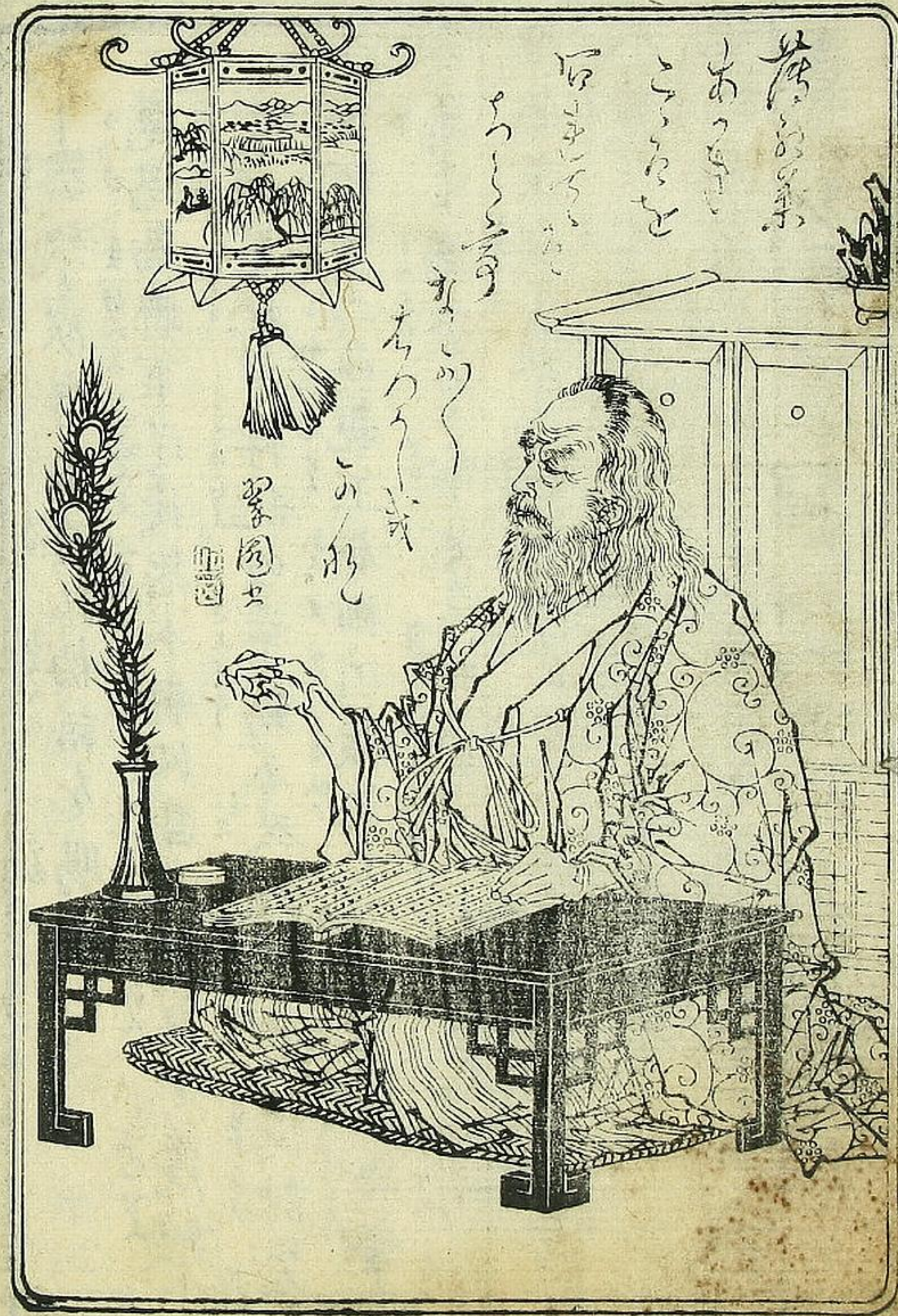
積年勤王の称首とあり大兵を奉て断然力と  
 朝廷不盡し戊辰の春伏水の戦大に賊膽を破り  
 天下人心の方嚮を決し續て東北諸道不出兵毎  
 戦捷を取り竟に今日平定の偉功を奏し奉安  
 宸襟候段洵に國家の柱石不思召れ勲感斜  
 ありは仍而其賞として官位昇進禄十万石  
 下賜候事  
 天皇鳳輦と西に巡らり鹿見島縣不御幸あり  
 せらまじ際公十三條の建言を上る爾後を悉く



公と東京へ徴せども固く辞して到らむ七年五月  
月太大臣不任せざる八年九月朝不参一太に  
意見と陳べ幾くもなくして官を辞し九年三月  
疾病あるが故不請て薩州櫻島の温泉不身と  
養ふ十年二月西郷隆盛ら兵を鹿兒島に  
挙るに荏と公の舊臣ら多くここに與すと  
りども公い深く櫻島不さけて関係らに空一  
く激徒ら身と殺し國をあらむと歎ト在  
せり朝廷柳原前光公と勅使として鹿兒島に

下し公および忠義君に勅語を賜ふ  
鹿兒島縣下逆徒熊本縣に乱入朝憲を蔑如し  
官兵不抗し悖乱の挙動不及ふ朕己に征討の令  
と布き二品親王有栖川熾仁を以て征討総督と  
為し進發を命ぜり汝久光実不國の元功朕が素  
より重信たる処今特不議官柳原前光と遣し  
朕が旨と諭さしむ其能雨の誠意と致せ  
九月鹿兒島平定を公たるるや櫻島の温泉不浴し  
風月を樂んで老を養へり

文武長准傳一



武田  
 雲齊  
 小傳

武田雲齊  
 小傳

武田耕雲齊小傳

名を正生伊賀守といひ水戸の重臣たり其藩士藤  
 田派結城派の二黨に分るより相抵抗して止む  
 元治元年五月同藩藤田小四郎田丸稻之右衛門ら攘  
 夷を主として兵を常陸下野の間不起一葉波山へ  
 壘を設けて據る時お猶水戸に残る藤田の黨三百  
 人藩主お訴へんと為るところ有るに因り脱して  
 下総の小金迄出張を幕府その黨の江戸お入る  
 と許さざり鎮撫を藩主に命ぜらる此より武田

武田英維傳一号

伊賀江戸不在りて水戸の支藩松平大炊頭  
小從り鎮撫に往りてむ是よりて耕雲齊小金の  
馱ふ走せ説諭を加へ藤田の黨をひき八月十日水戸  
不至り城不入んとするに臨み結城派の首領市川  
平左衛門朝比奈弥太郎ら拒み遂に闘争となりて  
耕雲齊の軍破れ大炊頭を奉じて磯の濱ふ走り軍  
議を決し十二日盤船山あり結城黨の一隊長川上と  
討ち取りこまを陥れ十六日兵を那珂湊に進め一大  
激戦して那珂湊と抜き此とらうと以て本營とまを防ふ

築波の墨に據る藤田ら兵三百を率ひ湊ふ来つて耕  
雲齊の陣營に投む市川ら那珂湊の勢いと分んと  
欲し言を巧みして大炊頭を招く耕雲齊云ふ彼ら  
臣を置いて獨り主公を招く計策ある小極まらざる  
往き給ふと勿れと大炊頭聴む遂に數人を從ぐ城  
下不至る市川ら是を捕え幕府の命をりつて大  
炊頭小自殺せしめり耕雲齊聞き怒り不堪と  
以終り藤田らと納れて援け倍市川の黨と戦ふ爰  
ふかいて幕府田沼玄蕃頭を將とる三兵隊と遣り

文武英傑傳一

近傍の諸藩として兵を出さしめ市川朝比奈らと共に攻  
さそ耕雲齊奇計をめぐり幕軍を悩ますと屢るの然れ  
ども塁を守ること久しきの後兵糧尽んとするふまに  
内應の者出来ふまに塁の破れざるうち京師を上りて  
訴んと十一月十日夜兵八百と率ひ圍と衝て脱し上州世良  
田驛ふゆで十三日夜ふまに利根川と渡り中仙道ふ出づ  
幕府別兵を出して追ひ又近國の諸侯ふ令して討む  
耕雲齊軍を進り上野の高崎ふ入る高崎の兵迎へて討  
つ耕雲齊一策を廻らし是と破りいよく進んで信州ふ入る

松平丹波守諏訪因幡守の兵和田峠の嶮ふよりて拒ぐ耕  
雲齊ら力戦して松本諏訪の軍を破り美濃路ふ出で大  
田川と渡り加納驛ふ陣し京師ふ入らんと為しさらば彦  
根および大垣の兵要衝の地ふ據りその往く先と塞ぎ  
されば道と狹ト十二月ハイボウシ嶺と越え卒ふ越前大野  
の傍へ出たり時ふ加州の兵江州海津の要害と守る耕雲  
齊の事を聞き使者と海津ふ走らせ言せ々々の我曹と  
らみ同藩結城の黨市川らの讒言に陥し入れらる幕府  
の譴責と請るとりて主家の縁族とまじり一橋家ふ身と授

大坂の陣

一伍一什と陳んと欲するあり因て其藩へ書と出さんあひご  
海津の固めと関き我曹として通行るさしめ給へと請ふ  
加州の兵肯を季一橋中納言武田らの抵るを以て是を征  
せんと朝廷に請ひ自ら兵と率ひ京師を發して海津に  
至り々まが加州會津桑名筑前小田原とりの兵これと接  
たり爰ふおいて武田耕雲齊書と一橋お出して情実を演べ  
憐れと請ふとのへど慶喜聽さば一挙して撃ち夷げんと  
計る耕雲齊ら今い計ごとと出す所なく終ふ加州の陣お  
投むるに加州の兵も容む耕雲齊書と出して曰ふ承るお

貴藩へ賊名を蒙る者と容れどと謹で令旨と奉ず  
抑臣ら一藩中の私情をりつてまわく幕府の兵お  
抵抗し天下の大法と犯すの罪も贖ふ所あり  
臣ら素より生んことと欲する者に非む故に衆と  
率ひて貴藩に降伏を己に生んことを期せざれた  
則ち復喋々辨むべきりの無とりへど唯流賊の汚  
名を蒙りし臣等が遺憾なり伏て希くは貴藩  
區々の微衷と竅察して臣らが賊名を除らんことを  
請ふとありけまが加州その書と幕府お出す爰お

於て幕府指揮あり耕雲齊らと近傍の各藩小  
 預けかき一橋中納言京師ふかへる翌慶應元年  
 三月終不若州ふ於て斬不處せらる耕雲奔時に  
 年六十三

平野國臣小傳

二郎と稱し獨醒と號を福岡の藩士なり好んで  
 書を讀み武術を講む常に皇威振へむと事  
 秋の猖獗ありを憂へ安政五年姓名を變へ都甲楯  
 彦と稱し京師ふ上り同志を集めて攘夷の事と起



立内々々々四方乃

平野國臣

文武英准傳二号

三

さんとうて成らひ清水寺の僧月照も同盟の黨ある故共  
難を避て福岡に走るといへども幕吏の探偵嚴  
密くして猶是を止め得ざりし因り道士の姿とあり  
月照と齊しく薩州の鹿兒島に逃る西郷隆盛  
カと尽し之を匿せ然れども幕吏も追ひ  
捕えんとする事と急るる因り三人海を渡り日向に  
走らんと做しつる風潮悪くして船を出し得ず  
三人酒と酌で曉ふ至り隆盛月照當世と論じて慷  
慨不勝えむ悲と憤る此餘り相共海を飛び入り

國臣驚き掉夫に命じて之を援けさせたまふ  
月照の既に死し隆盛と蘇生國臣も姓名を  
變へ宮崎司と稱し京師に入る此時幕府の閣  
老間部下総守閣下に在りて尊攘を唱ふる此  
士と捕えんと為ること嚴あり國臣備中に至り  
商人と成り長門の馬関に寓し南筑東肥此  
あひごを奔走し同志を集め文久元年再び薩  
摩ふ入り尊攘英断録及び培覆論を著す  
以てこれを上ぐ其義王室に培ひ幕府を覆せ

取るあり島津和泉一覽して大いに喜ぶ國臣は  
薩に入るを以て四度ふして始めて志を達するを  
得たり島津和泉京入んとて國臣潜りお  
禁闕不詣で上書して曰く陪臣某謹奏觀方今天  
下之形勢内憂外患併至鳳闕之危如於累卵  
臣等竊唱尊攘大義有年於茲矣而義徒寥寥  
無復有強援故遷延未舉事也而幕威日猖獗  
近者聞命和學者某案廢帝之舊典其無忌憚  
一至于此是以天下之義士扼腕憤激欲鳴其

罪也沛然如水之赴壑矣今適島津和泉在浪  
華義徒踴躍從之是千歲之一時難得之機會  
也時乎時豈可失哉臣謹獻三策陛下幸擇  
焉一曰今島津和泉在浪華宜速下詔拔華城  
火彦根屠條城和泉親率一隊入京掃除幕吏  
解粟田宮之幽囚而奉鳳輦於華城然後陛下  
下號令於天下六師東下以函嶺為行宮問罪  
於幕府幕府若悔過謝罪則視官削祿班之諸  
侯若逆命抗煩則討伐是隨是為上策二曰待



和泉至伏水乃詔召之（このひきよめをよびよす）一掃在京之幕吏解粟（おとす）田宮之幽閉（このひそめ）拔條城以據之（ひきぬき）下令於天下而徵（さだめ）募義徒取華城而大駕臨之（よびよす）乃問幕府之罪是為中策三田方和泉上京之日會義干陽明氏而掃蕩幕吏解粟田宮之幽閉拔條城以據之張皇威募義兵拔華城而問幕府罪是為下策此三策斷而行之則其成功也必矣（このひきよめをよびよす）此時當了黑田齊博幕府不覲えんとして播州大倉谷まで来る國臣らとすき薩の人伊牟田尚平と招き俱に

大倉谷に詣で攘異の徒の振ひ起らんとする状を陳べ勤王の事を以て勸む（このひきよめをよびよす）齊博を聞き大いに驚き疾と称し遽尔本國へ引き戻され臨之尚平は薩の脱藩士國臣ハ其藩の亡命士らるを以て捕えて去る然して齊博國臣が亡命の罪を問ひ縛と釋衣服とあへて諭して曰ふ藩に帰つて汝と俱に義舉と謀るべしと既馬関に抵り又これを縛し福岡に歸るに及び一室の内を押籠り蓋同盟の徒が國臣と途中を奪ふんことを恐れ偽りてあがく之と釋せしなり

文武英傑傳一

二六

文久三年春皇威頗るひ尊攘と唱えて獲罪者  
赦す遭ふ不臨之國臣も赦され又京師不上り八月  
学習院不仕出仕を此時に當り中山忠光兵と大和  
不挙ぐ朝廷國臣と考つて往て鎮撫さきて然るに  
忠光まで不兵端を用き勢ひ止むべからざりし國臣  
京不歸る時に朝議の變むる不あひ攘夷の徒四方に  
散り幕吏大い不國臣を索む國臣も皆不馬不走り  
同志を集めて長門不詣で澤宣嘉と説て之と奉り  
遂不兵を但馬の生野不挙げ遙く不忠光の聲援とほ

大い天下の義士の志氣を鼓舞を既して忠光の兵  
破れし幕兵盡く生野不集り四方よりして攻む宜  
嘉軍破れ再び南に走り國臣は苦戦教會の後終不  
豊岡の藩兵の為不捕えられ京師の獄に繋る翌元治  
元年七月九日長州の三家老京師不上り輦下に兵燹  
起るに不遂不幕吏の為に斬せられし時不年二十九  
國臣常に高山彦九郎の人とあると慕ふを以て前不薩州と  
去る不莅と島津氏より金十四と贖せられし筑後不あり  
石の燈籠を購ひ高山彦九郎の墓上不建らりと云ふ

佐久間象山

一 跌歸來深鎖門  
 不那憂國寸心存  
 但欣天詔在今日  
 肩契當乘狂妄言



東國辨事才理

佐久間象山小傳

名い修理象山と号を信州松代の藩士あり文学武  
 術小長ト又よく洋書を読む象山常に所以今の  
 世不當り專要とせんとせんと海外に遊歴異  
 國の情実を詳細にまろふ有りと時に幕府蘭人  
 に託して軍艦を購えんとせ象山これを嘆き船を  
 求めん少の皇國の人を彼の地に遣り航海の術を  
 学むせ便宜を以て船を購えんに若ハナリ且我  
 國の人彼が船ふ乗り往返せんとこと屢るれば船の操りと

見聞して自然と熟をのこちらむ船を着る港々此  
 模様みて其國々の景況を知るに足る故益となる事  
 多うるべしとの儀を説て建白しこれども用ひられざり  
 兵法の門人なる長州の藩士吉田松蔭あるもの是を  
 聞き大いふ其理に服し航海の志をおこし竊りに  
 便宜を窺ふ然るに適魯西亜の船の品川沖に  
 来るに適ひ天の救らるるところと歡喜彼が船小乗り  
 移らんことを象山に話し其を象山も又是と宜し  
 密々に其計策を投げ旅費の金を與え一聯の詩を

賦して送る然れども魯西亜人これを納れざるが爲に  
 松蔭の策やぶれ幕府へ捕をれと成り所拵の行李の  
 内より象山が送別の詩出るを以て象山もまた捕へられ  
 其藩主真田氏に禁錮されこれども幾何ゆるく免され  
 京師小上り朝廷と幕府の間を往来し専ら開國  
 論を主張せしが其跨るところの馬へ洋製の鞍鐙杯  
 と用ひるを以て攘夷の激徒と惡し元治元年  
 の秋京師の路上において暗夜に乗ト要殺せられ  
 り街頭とことと肥後人の所為と云ふ

西遊傳

大塩平八郎後素

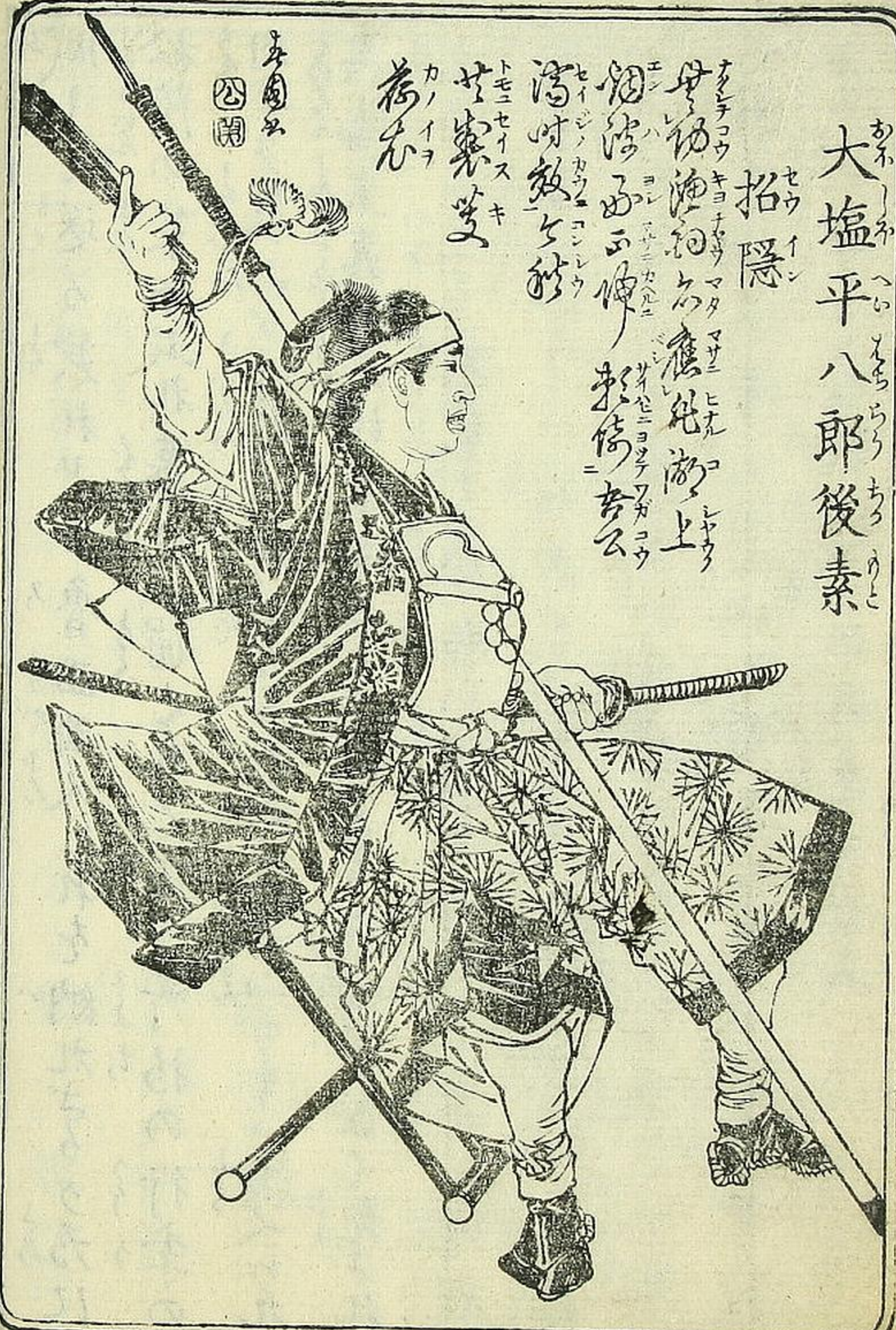
# 大塩平八郎後素

招隠

母初瀬初太郎後素  
初瀬初太郎後素  
初瀬初太郎後素  
初瀬初太郎後素

初瀬初太郎後素

初瀬初太郎後素



## 大塩平八郎小傳

名ハ後素通称を平八郎とつゝ大坂府の士あり常に  
王陽明の風を慕ひ其學を治む文政十年耶蘇宗  
の邪黨を京極の間に捕えて功あり同十二年猎吏の  
豪富とるれあひ政事に因りて人を陥しつゝ者  
あまども權貴の人に及ぶまこと有ると以て皆懼れ  
その罪と問ふ者無きと高井氏と謀り秘策を施して  
見頭ハ一盡く是を刑に處し其賊むとせりて奉げ  
三千餘金を得て府下の貧民を賑えせり天保元年

文武英傑傳

令と出して破戒の僧を諭し其用ひざるの數十人と  
捕えことごとく流罪不處を時に年三十七高井氏老病  
と以て職を辞す平八慨然として曰ふ余本微賤なり公  
の教えとめて民の害と勤き僧の風俗を規一以て功績と立  
たり今公職を辞す我又其不職と棄てざれば平常聖賢  
の書と讀み良知の教え不從事して獨心不愧ざらんやと  
乃前不吐せし招隱の詩と賦を平八致仕陽明の學を以て  
生徒不教授し戒めて曰ふ世と海と乃一身と船とあり  
心と舵とあり身の船終日世の海不浮き沈まず如し心の

舵を利の兩名の風愆の濶情の波に覆り溺らせ  
られざる者稀なり此故に性の宝を喪はざることと要する  
者の宜く堅く心の舵を執て涯無く底無き世の海と度  
るべし縦へ雨風波瀾に逢ふ覆り溺るゝの害を免れん  
心の舵と即良知ありと天保八年米價騰貴貧民  
餓死んとす平八これと憂へ一策と設け府下の富商不  
金と出させ救ふんと欲し其子格之助として跡部山城守不  
説しむ山城守咄然として笑つて曰ふ平八狂と發せざる格  
之助歸つて父不告ぐ平八怒り不堪えど且嘆して曰ふ

文正英作仁三

四海困窮天祿永終又曰小人使之使為國家蓄害並至  
と信あるる此言や近年天菑地變あけて算ふべからば  
有司酒色あ没れ賄賂公あ行つる吾豈坐して之を視るあ  
忍びんやとて貧民一人あ金一銖と施まこと凡一万人喻  
して曰く若し我が四辺に火の起ると見を疾くせむる  
べしと又檄文と撰州河州泉州播州不移窮民と煽  
動するの文意天に代つて民と極ふあ在り二月十八日  
変心の者あつて此事發覺十九日町奉行跡部山城  
守兵と伏せて其黨瀬田濟之助小泉淵次郎と召まて

二人謀計の露れるを知らて走る伏勢起り淵次郎と  
斬る濟之助逃れ歸りて平八に告ぐ平八急あ黨を  
集め纔あ五六十人を得る爰に於て砲と發し火と先其  
家あ放ち二流の旗を樹る一あ天照皇太神宮と書し  
一あ南無妙法蓮華經と書を蓋天あ代つて民と極ふの  
意と表せりなり跡部山城守兵と出り遠藤但馬守らま  
之を援け天満の所へ小戦るあ衆寡敵あがく一味の壯士  
此処かこ討れ平八郎格之助あ其往くところと知れ或は  
焚死せるとも言ひ或は薩州あ走るともいふ

安島帶刀



たえろ  
風のゆれ

まげーきよ  
ありふる海ふるふ

木ころろ

海軍文  
錦添

安島帶刀小傳

安島帶刀小傳  
帶刀水戸齊昭の侍臣なり同藩鮎澤伊太夫が  
京師に在る鶴飼吉左衛門らと計り藩主の志を  
遂げさせんと鷹司の家士小林民部大輔或ひ官女  
村岡らふ據り朝命を請ひ一ツ橋慶喜をして徳川幕  
府の嗣子とら志めんと為し越前の藩士橋本左内由  
まは是に預くる帶刀は江戸にあるを以て持の  
腹心なる日向部伊三次を京師に上せ鶴飼を始め  
衆と謀らせ事おろく成りし彦根中將由ま



其臣を遣り竊にこれを防ぐを以て遂小果まこと  
 能いざるに至れり因て齊昭に賜ふところの内旨と清  
 ひ得て伊三次の関東へ下りぬ既ありて帶刀が一橋家と  
 幕府の嗣子とらんと計り一鶴飼父子小林民部大捕  
 かよび官女村岡らへ往復の文書を井伊家の藩士  
 長野主膳のよめに奪をまじりより始計の一伍一什  
 幕吏の為小捕えられ安政六年八月江戸評定所於  
 て言ひ渡させし割腹させらる

鶴飼吉左衛門



道のりよのり  
 うい  
 はて  
 おまきごぞ  
 わづ  
 らふ

忠孝堂

鶉飼邦廣小傳

通称吉左衛門とのみ水戸の藩士より京師に在勤するを以て同藩安島帯刀らと計り一橋家をして徳川幕府の嗣子とす。志めんと為し、されども果さざるがゆゑに鷹司の家士小林らに據り内旨を請ひ日向部伊三次をして藩主齊昭に贈り、ついでが歳何あつて、事發覺間部下総守酒井若狭守の手に捕えられ同志と共に江戸へ送られ安政六年八月安島帯刀外同志の者と共に斬らる。

頼三樹三郎

我は



君の代

生かぬが、我のふめら  
せりし、あゝなりや

青木隆書

文武英傑傳

頼三樹三郎小傳

頼山陽の第三子あり名を醇といひ古狂生と号す幼雅を父を喪ひ母の爲に育らる年十七浪華に至り後松蔭の門に入り天保十四年江戸小出で昌平学校に入る弘化三年水戸小遊び奥羽より松前に至る亞米理加の使船品川の海を来り互市を請ふより海内りの騒がしく諸侯何れも兵糧を貯る際物價をさぐる高直ふ及ぶを以て三樹三郎所謂西京ハ食を四方小求むるの地若し事起り運輸の道絶る小至らる輦轂の下小おいて幾万の人民飢餓及ぶんと

必せりと爰に於て有志の者と謀り米三万石を貯へんと爲されども幕吏の爲に沮へられて果さば此時小當り攘夷論大ふ起り幕府 叡慮を射せざる小因り詔を水戸存昭に下す是小於て勤王の士竊小その事と謀り三樹三郎由梁川梅田らと共にこれを主張し屢粟田口親王及び三條内府とて小説て専ら攘夷の事に預じり幕吏ら遂に三樹三郎を江戸に送り幕府を擧ぐんと悔むの罪を以て斬小處しり時小年三十五刑小臨んで詩を賦す風雨他年苔石上誰題日本古狂生

後一位三條實美公



水よの 加はる 石と ちまらぶらぎりい のほづ代 まんごよ 幸深ね保

三條實美公小傳

名實美父を贈右大臣実萬母を從五位山内豊策の女  
あり公若より 朝威の振をなると悲こころを挽回するの  
志を抱き年廿三議奏ふ任下文久二年十一月姊小路  
公知と勅を奉下江戸に下り將軍として政事と変革  
せしめ翌年春上洛させ攘夷の議を決し三月四日  
勅して親兵及び諸藩の戌兵の東に在る者を以て  
盡く公の所屬とするせしむ桂小五郎真木和泉久坂  
義助らと皆帷幕小群集し威勢やうやく盛んなり

此時朝廷詔を下し大挙して外異を親征ありんとせしが  
 事遽不愛ト中川宮をして詔を傳へしめ曰ふ議奏関  
 國事三條實美ら長人の詭激を信ト勅旨に矯け  
 不良を圖らり親征を決して敵慮に由るにあらざる  
 なり三條以下公卿十三人の参朝を停むト十八日  
 曉親兵千餘人公の邸に走せ集る公その兵を率ひ  
 出て関白に就き奏問するところ有んとす詔を  
 りて公を責屏居させざるに公従をば関白の第に  
 入る長人是に因り訴るるところあり柳原光愛

説諭をれども長人退らざる詔再三におよび漸にして  
 兵を解き去る長兵の總督益田右衛門佐ら遂に  
 公及び三條西中納言季知東久世少将通禧壬生修  
 理権大夫基條四條侍従隆訶錦小路右馬頭頼徳  
 澤主水正宣喜と奉トて妙法院の宮に至る親兵此  
 らち公小従ひ西國に下らんとするもの有りしうと  
 公諭してことを去せしめ是に於て詔を下し公以下  
 七卿の官位を奪ふ公ハ船めて岡防の三田尻小至り  
 数月の間宮市に在り書を作りて有志の者と募る

其書に曰ふ奸賊狂暴余輩憤激に堪へざり一旦西下を  
苟も有志の士の速に長州に馳せ集るを要すと従  
士と選之を四方にやる従士の中あて其往く処の  
地を易へんと請ふ者あり公巍然として色を正し  
余が言既に癸しとを今更易ることを許さざると従士  
ら唯々として退ぞけり此時西郷隆盛大島に流され  
たり公竊うにちとと奪をんと成しこれども必らず其後  
幕府令を下し公及び其他の四卿を筑前の太宰府  
に拘留し近隣の諸藩に命じて監らせ公幽囚に

在りとのへども其心いまだ曾て一日も國の事をこまをれ  
ざりと慶應元年幕府西國の諸藩に令を下し目付  
小林甚三郎をして三條以下五人筑前を捕へしむるの  
間諸藩兵を出して之を護送せんと薩人共の令に  
服せど諸方の兵を募り小林を追ひ公以下を護衛  
す時に西郷隆盛人小語つて曰ふ三條公の人とありを察  
するに他日加ふるを閑白職に任ぶるあるん或人公に  
美女を以て進むれども納れども又公の爲に酒宴を設け  
酔とけあふ不至り美女を出して舞さんとせしむる公急心

英皇傳

席と去り再々其座敷に入らむ嚴正なること総てかくの  
 如く三年十一月八日公及び五人の官爵を復し召還  
 す十二月十日京師に帰り明治元年正月副總裁議  
 定に任ぜ四年従一位に叙せ是より先き太政  
 朝廷を復し官軍東國へ下るに莅之関東監察使左近衛  
 大将に任じ命を奉じて江戸に至り徳川氏を處分し  
 徳川龜之助をして宗家を継ぐし五月右大臣小任  
 輔相鎮臺を兼ね二年七月左大臣に進み四年七月  
 太政大臣小任む此より南台湾を征し西朝鮮を開く

皆その方策に出で十年二月西郷隆盛ら兵を鹿兒  
 島におこし大挙して肥後小討ち入り熊本鎮臺に  
 せまるの際公は天皇陛下を守護して西京小在り  
 因て軍務局を西京に移し陸軍海軍の操出し巡  
 査隊および徴募巡查の出兵機械弾藥軍備金兵  
 糧米とを運漕自在なかり毫もその機會を違  
 ゆること無し公が方寸より出るところあり故に流石  
 慄悍をりて鳴らせ薩の私学校徒も漸く小退縮し  
 同年九月遂に鹿兒島の城山小滅しつるなり

二品有栖川熾仁親王



皇座書圖

有栖川熾仁親王ありすがわのちかひひと小傳せうでん  
 一品親王熾仁の子にして仁孝天皇の猶子なり二品ふたひん  
 太宰師官と稱を慶應三年十二月總裁不任卜復たざいしこうんとをうやうやの三年十二月總裁不任卜復  
 古の盛業に預る明治元年二月親征大総督不拜ふるさとのさかえにまかされめいしげの元年二月親征大総督不拜  
 東國へ下るに臨み出師の表を上り薩長因備及びとうこくへくだるにまかされしゅしゆのあはせをのぼりさつちやういんび及び  
 諸藩の兵を率ひて東海道より進む錦旗閃々過るしよはんのへいをひらいてとうかいどうよりすすむきんかひんひんあやうりあやうり  
 ところ皆服従し徳川慶喜の上野へ退るを恭順するところみなふくじゆんしとくせんけいきのうのへいへのちがへるをきんじゆんする  
 と以て四月江戸城に入り大総督府を建つ三條とをよいてしがつにえどじやうじやうへいへいりだいそうとくふをたてつさんじやう  
 大納言尋で関東大監察使として江戸に至り相だいなごんじんをたづねてかんとうだいかんさつしとしてえどに至りあひ



共ともに府下ふりげを鎮撫ちんぶせ時に幕府まくふの遺臣いしん彰義隊しやうぎたいの黨とう  
 輪王寺りんおうじの宮みやを守護しゆごせると号ごうし東叡山とういざん小據より東  
 北きたの諸藩しよばんに通つうじて援えんをかり府下ふりげを騷さわがす総督そうとく宮  
 屢使るしと走そうせ説諭せつごんを加くわえ輪王寺りんおうじの宮みやを召めせども来  
 らず因よて遂つひに討伐たうたつと決けつし総督そうとく府ふより書しよと輪王  
 寺じの宮みやに贈おくり退去たいそせしことを促うながす  
 今度こんど徳川とくせん慶喜けいき恭順きゆうん之實効じつこく相立さうたつ家名けな相續さうじく之  
 儀ぎ被お仰出おほせ候けうニ付つき旗下けいか之輩はい愈い以も謹慎きんじん可か罷ば在  
 之の處ところ心得こころえ違ちがひ之徒あひま恣ごニ脱走だつそう所々ところどころニ屯集とんじつシ主人しゆじん

之の意いニ相悖あひりり候けう而已のみなりしに屢官兵るくわんへいを暗殺あんころし  
 民財みんざいを掠奪りやくだつし王化おうげを妨候さまたげ所業實しよごうじつに不相  
 濟次第けいさいしだいニ付速すみに討伐たうたつニ可か及およぶ勿論ぶろんニ候得けうとく共  
 今日こんにち迄遷延せんえんニ相成あひなり候者畢竟けいけい官御方くわんごほうニ御懿ごい  
 親おん之儀ぎ故ゆゑ於朝廷てうてい厚あつキ思召おもひめし由よし被為あはせ在あ於あ總督そうとく  
 宮みやモ深御配ふかくみ慮りよ被遊あそ御使ごしヲ以テ御登城ごとうじやう之儀ぎ被  
 仰入おほせ其後そのち參謀さんぼうを由よし被差遣さしつか候也御面會ごめんかい由無な之  
 猶なほ又再應またまた覚さ王凌雲おうりやううん兩院りやうゐんを由よし被為あはせ召候得めしけうとく共  
 更さら不出頭いしだう不致ふし此上このかみの御救被成進候道ごきうあはせなり由絶果ぜつぐわ

一方なりび御焦慮被遊候に去何公國家之乱賊  
 其終被為差置候而萬民塗炭の苦二陥り  
 朝憲由更ニ不相立次第ニ付誠ニ不被為得止討  
 伐被ニ仰出候間官御方急速御立退ニ相成候様  
 可ニ申上旨大総督官御沙汰ニ候間此段申上候  
 宜執達可有之候也  
 時不長藩大村益次郎軍務長となり西郷隆盛廣沢  
 兵助參謀より諸藩の兵數万を分け薩州因州肥後  
 の勢ハ上野の黒門口へ進之長州筑後大村佐土原の

勢を本郷より谷中門に向ひて進之尾州紀州備前筑  
 前の諸藩各山門の口へ向ひ五月十五日の曉を期と  
 して東叡山に攻かる東台の兵黒門を排ひて突出  
 槍刀を振ひ力戦一官軍廣小路不退く此時連日  
 大雨はる道ぬり泥脛を埋む官軍暴雨不系ト  
 震ひ撃つ関の声地を動一大砲雷の轟く如く東  
 台の脱兵遂に破れ或は死一武ひの逃る輪王寺  
 の宮由脱して奥州に走る官軍一日介て上野を抜  
 き威勢まじく振ふ大総督府を改め江戸鎮臺と

稱を七月宮歸京す其功を賞して三百石を賜ふ四年  
七月福岡藩規を犯し其知事黒田氏の官を免ず  
爰不於て藩内穩ならずるに因り詔して宮を福岡  
の知事に任む因州の藩河田佐久馬數百の衛士を  
率ひて従ひ福岡に至り威徳を以て士民を撫育せし  
るを藩内始めて穩なり幾くもなかりて宮歸京し  
之を奏を明治八年議官不補せらる 同 十年二月  
西々隆盛以下桐野篠原ら兵と薩州鹿兒島不挙げ  
進んで肥後不入り熊本の城不迫る勢ひ甚慄慄る

天皇詔して宮を征討大総督と為し陸軍海軍として  
司らしむ宮大兵と率ひ神戸より航して馬関に  
至り進んで福岡に移りまじ南の関不入る往々福岡の  
暴徒を誅し中津の賊を伐ち遂に薩軍を破りて  
熊本に本宮と居り茲に於て宮の軍大い振ひ  
隆盛ら戦ふごとく退縮し八月二十八日鹿兒島城山に  
おいて盡くその黨を伐ちたり茲不鎮定の功を奏せり  
初め拔山倒海の勢ひありし西郷が徒もいく程みくして  
滅びし実不宮の勲功あり尋で陸軍大将不任せらる

文武英如傳

清水寺月照



みふ人の  
心

はづの  
みん

若  
の  
お  
乃

つ  
き

若  
迄  
書

成就院月照小傳

西京清水寺成就院住僧なり人とするを氣節と重ん  
ト和哥と善くを初の名と宗久と言ひ久丸と称す父  
玉井宗江醫を業とを久丸十五の年宗江清水  
寺成就院に詣で住持藏海上人に久丸を托し  
僧とありて天保六年夏師の藏海小代り其寺の住  
持とあり名を忍向と改め月照と号す嘉永六年春寺  
職と弟信海に譲り諸國を遊歴して當世の人情景況  
を探る安政四年冬異國船浦賀港泊し天下穩り

文武英如傳

三二五

なほび仍て先帝孝明天皇深く憂へさせらるる月照  
義と唱へ衆に先づありて王事を勉め又勅を奉り法を  
修し妖氣と攘ふ先帝その忠実を賞し御書御衣を  
賜へり茲ふあいて幕吏月照と忌むことなき近衛公  
彼が禍に罹らんことを恐れ竊に薩州不難を避さす薩  
藩士西々隆盛有村俊齊あはび僕重助と同行して京  
と發し大坂に至り島津侯長州下の関不至ると聞き  
是は謁せんとして急ぎ下の関へ至りし侯の既小國へ歸  
られしと聞き西々鹿兒島不至り月照は筑前比

博多に至る時に福岡の藩士平野國臣来つてい幕  
吏跡と追ひ既小急あり速不去るべしと國臣の名を雲  
外と改め月照の弟子となり月照を名と静溪院鏝  
水と改め僕重助へ藤次郎とかへ皆道士の姿とあり  
筑後柳河の小保より船に果ト薩戸市来港に上り  
第二の関不至る関吏入れぞ依て再び船不果ト海と  
めぐりて十一月八日鹿兒島に達し清光院不詣せり日  
隆盛を訪ふ時に島津侯病ひあり謁せしことを得ざ  
然るに幾程なく追捕せしに由来ると聞き隆盛らと

おあぐ難を日向に避んと欲し舟と御舟の浦泊む  
 時小満月小會一天晴れ風やをうらに波の畳を  
 敷る如く豫て持ち酒を開き酔酣あるに兼し和  
 哥を書し隆盛に示を隆盛よみて是を懐中  
 月照と抱きあひ身を跳らし海に投む國臣重助ら  
 大いに愕き各海に入てこれと極ふ隆盛の幸ひに蘇  
 生さど月照の終に死を月照年四十六薩の南林  
 寺に葬る海に投むるとき歌大君の為ふるに  
 惜らん薩の瀬戸に身沈むとも

岩倉具視公

公と只國事にのこ心志を  
 勞し詩歌の類ひを未だ  
 一切做し給むとまん



岩倉具視公傳  
 三十一

文武英名傳

岩倉具視公小傳

公年若く侍従より一時一日主上御詠あしせらばしお  
頤に短冊と供まること能く公是を見て慨難に  
堪えど退朝の後夜不入るを待ち竊う所司代の  
屋敷に至る所司代怪しみて公の来る所以を問ふ  
公左右の人をきけ今日之事との供奉の乏し  
きと筭へ歎して曰ふ堂々たる萬乘の君が僅の  
紙筆に窮まる恐れ多き事に非ずや足下幕府  
に仕ふと雖元是王臣あり君臣の大義を辨へられ

るを此事を幕府に申し君の左右の欠け乏し  
まを補ひまうらくと所司代まを聞き大に咸  
動して曰ふ是を幕府に申すと由容易くは因  
て某が所持する所の金と献つ万分の一を補はん  
として遂に若干の金を奉つれり此時幕府の  
權威猛勢るまを公奮発して身の安危を顧みざる  
に非んを所司代として感動るまを得べけん  
や安政五年幕府閣老堀田備中守上京して港を  
開き外國人を入れて互市を乞ふの勅許を請ふ公

中山大納言等の搦紳八十七人と共小こまこと沮むより  
朝廷と幕府和親せむ動ずると紛紜発るを以て公  
武合体の策を設け幕府をきりに和宮の降嫁を  
請ひ公武合体して後小攘夷の功を奏すべしと公由  
亦これを是とす既ふして和宮関東へ御下向ありと  
りども鎖港の事と果さざるに因り攘夷の説を主張  
する者幕吏に謀られしを以て迫る朝廷も又その  
議を納れ搦紳数人を退け公由共に禁錮せられ  
尋で洛外へ退隠し落飾りたまふまきの命と象むり

洛北岩倉村へ退き友山又對岳と號し表の壁外  
の隠者たるも心を猶皇室を挽回せんことを謀る  
然りといへども公を曩きに公武合体の説を以て  
善とせられし故勤王の士の皆公として幕と佐る  
者とあり敢て親しに近づき大橋順三香川敬三ら  
偶公に謁し恢復の志を抱けるを知り公の為に  
奔走る西々大久保木戸後藤の諸士と謀計を通  
ず公又王松操を招きて大い小計策と議す北島秀  
朝此とき蝦夷より帰り共に密議ふあづる中山正親

三十九



町三條中御門の三君由公と力を合せ密に恢復此  
議を奏し内勅と諸藩の志ある士に下を茲ふ於て  
三君の朝廷不在りて宮中を周旋し公の外不在りて  
勤王の士と偶ひ復古の業大いに胎るといへども  
幕吏小これを知るのあり慶應三年徳川將軍  
時勢に迫りて奉還する不及び朝廷閑白及び幕府  
と廢し總裁議定參與と置く其の時公の勅勘を  
赦されて參與に拜せ三條実美君の筑前太宰  
府より上京し議定副總裁に任せ明治元年四月

議定兼輔相となる二年正月輔相と辞す仍議  
定より七月大納言とある九月永世祿五千石を  
賜ひ詔して曰く  
汝具視皇道の衰を憂ひ大に恢復の志を抱き  
竟ふ太政復古の基業を輔け躬と以て天下の  
重に任す夙夜勵精規畫因治以て中興の業  
と成を洵に國の柱石朕が股肱朕切ふ厥偉勲と  
嘉を乃賞賜して厥勞に酬め嗚呼將來輔導  
益望むことあり汝具視其懋哉

同三年十二月勅使として薩州鹿兒島防州山口に  
往き島津氏毛利氏を諭して上京せしむ四年七月  
外務卿に任じ八月主上公の邸に御幸ありせられ  
勅語を賜ふ  
一新以来日夜勵精國治今日の盛業に到るも  
汝具視功居多なり依て親臨して以て其功勞を  
謝す  
十月右大臣に轉じ又特命全權大使とあり亞米理  
加および政羅巴各國を巡廻し六年九月帰朝す時

征韓論大いに起り兵を朝鮮に向んとせり公及び  
大久保木戸伊藤の諸卿はあつとを不可とて議論  
合ざらば為に官を辞するもの少かり茲に於て征  
韓の事やとを以て過激の徒の不平を抱くもの  
公の朝を退くと喰違門の外に待ち齊しく發して  
馬車の前後より突き入り公に傷けり其後追々に  
彼の暴徒を捕へ悉く刑に行ひぬ公の傷は日あり  
して瘡も是より先三條太政大臣疾ありて参内せし  
主上公の邸に御幸ありしに勅語を賜ふ

大正三年

四十一

國家多事の折柄太政大臣不慮の病患不罹り  
朕深く憂苦す汝具視太政大臣に代り朕が天  
職を輔け國家の義務と挙げ衆庶安堵候様電  
勉努力せよ

幾何もろくして三條公の病ひ癒るにより相共お大政を  
輔翼し九年六月主上奥羽へ御幸あらせらるるにあり  
公を御駕にまゝひ是と供奉るせり十年二月西々  
隆盛以下鹿見島に兵を奉るの際主上ハ西京不在  
らせられ三條公もまゝ彼の地なる故公獨東京の事を

擔當し將校兵士の操出し器械彈藥の運搬と  
一として其度に協のざるをなす幾程無くして西州  
平定ふ及ぶる公ハ帷幕の中はめぐるまゝ処の力  
最大いるりと云ふ

中山忠能公小傳

公ハ國母慶子二位局の父なり安政五年佐倉侍從  
關東より上り港を開き外國人を納れて互市と為  
まゝの勅許を請ふおより朝議紛々として決せし時  
小関白徳川氏へ答ふるの草案を出し諸卿み示さる

中山忠能公小傳

中山忠能

さくら巻  
旬へふ

見らや

海こそん

素

素  
あまの



其文中に外國と交際の事ハ都て幕府へ委任を  
 べきの語有るは公慷慨に堪えざりて曰ふ  
 此勅案の如きあてを上の神慮敵慮に懐り下の  
 蒼生万民の心お背うん吾と決して此草案に  
 服せざるありと諸卿もまご公の説を是と終ふ播磨  
 八十八人連印あり其不可よりと以て建白せり是は  
 因りて返答書と改め諸藩らと群議お及びて後  
 再び奏聞お及びべりとの勅報あり尋で公議奏  
 とあり屢攘夷の事と幕府お促せども

幕府これを為すこと能く公深く憂ひ竊るに  
 家人田中河内介に命じ西州の士の攘夷に志  
 有るものと鼓舞させしむ河内介中國を以て九州を  
 經歷り薩州に至り島津氏をして上京の議を  
 決せしむ依て島津久光公京師に至りしむ公島  
 津氏と謀り將軍徳川家茂公および諸大名をして  
 上京せしめ皇威漸振せんと欲す後時勢復むる  
 小遇ひ公を議奏を辞職せしむ此時岩倉具視公  
 岩倉の山中に屏居し竊に西州の諸藩と計

策を通し恢復をさんと為るに際し公及び正親町  
 三條氏俱に其謀に與り内勅を諸藩に傳ふるの  
 苦心勉強より終に中興の業あり明治元年十二月九日  
 議定小任し從一位准大臣に補せしむ二年神祇伯  
 小任む同年勅して曰く  
 皇道萎靡滿朝危疑の日に當り断然回復此  
 策を賛し竟に中興の大業を輔け候段獻感  
 不斜仍賞其勲勞祿千五百石下賜候事  
 四年又勅して曰く

追々老年苦勞に被思召本官を免ト特旨と以て終身現米五百石下賜候事  
此より公優遊して老を養ひ月ふ嘯ぶさ花み吟  
トて世事と願ざりとらん

中山忠光小傳

忠能卿の二子ありて性剛邁事に臨んで速うあり  
文久三年の春徳川將軍上京あると人のども勅を奉  
トて攘夷の意なり忠光憤激に堪えざりて別に兵  
と奉て外異を攘えんと思ひ朝廷へ位記と返

上ノ姓名を毛利眞齊とつゝとめ長州ふ下り志ある士と鼓舞まゝ横濱に至り竊りに外人の情を探り京師に歸る時に大和へ御幸と号し関東と討んとするの説盛んなるに策ト藤本鐵石松本奎堂吉村寅太郎ら同志を集め公を以て総督と号し兵と大和の五條に挙げ行幸の先驅と為せりとまゝ然るに模様俄りに變ト御幸の説止り  
他<sup>の</sup>有志の徒の潜<sup>り</sup>て公の援けと為さざり然るに幕府の紀伊藤堂彦根とりの諸藩に命

中山忠光



忠光  
長州  
松本  
十津川  
破れ松本  
藤本の人々皆戦死し忠光刀を振り奮戦して重

山田顯義朝臣

トて是を攻め忠光の軍遂に十津川に破れ松本  
藤本の人々皆戦死し忠光刀を振り奮戦して重  
圍と突き長州に走る忠光に従ふ者ハ半田門吉外  
数人の元治元年幕府の兵長州を撃つにのどと  
長人の内に忠光と忌む者あり害ふ遇ふて歿す時ハ  
廿二人皆これを傷めり  
山田顯義朝臣  
通称市之允空齋と号す長州の藩士あり尊攘の  
志深きと以て屢京師に來往し文久三年八月七日

文久三年八月七日

四十六

訪故顧問  
木戸公山

山田顯義朝臣



山田顯義朝臣  
秋を感ずる

寒中  
人あり

卿の京師を脱するに從ぐ西國へ下らんと兵庫まで  
至り謀るとら有りて同志と共に京師に戻り  
潜伏あり其冬國に歸り兵隊を取り立て狙撃隊  
の長とある元治元年春故ありて高杉春風とあはれ  
國を脱して京師に至り攘夷の策を廻らむ時  
武田耕雲齊らが兵を野州の太平山に奉ると聞  
き君の同志の士田村育藏有川恒槌らと共に太  
平山へ赴むんと欲し江戸まで下るといふ護藩の  
兵の為に道塞がらて達することを得ず秋に至り長



刀刃の主兵を出して天王山小屯とすとき江戶を發  
して急ぎ馳せつけ廿八日の戦久坂通武真木和泉守に  
従ぐひ堺町御門に到り會津越前井伊の兵と接戦  
軍敗るゝ小おび國に歸る後英吉利佛蘭西亞  
米理加和蘭の軍艦馬関へ攻めよせ是を襲ふの  
とき君の四ヶ國の兵を迎へて奮戦せり同冬幕府  
長州と討の命を發し七卿筑前に遷るふ及び長  
刀刃の藩ニツ不別る慶應元年正月高杉春風太田  
直方ら俗論黨と撃つておれを破れり君の此時御楯

隊の軍監とあり大いに戦力を致して二年の春幕府  
おび長藩と討んとして大いに兵を奉て藝州に  
出し兵船を周防の近海に廻らし戦ひと挑しり  
高杉春風と謀り丙寅艦に乗り大島郡へ攻めよせ  
幕府の軍を夜討せり尋て御楯隊を率ひて幕  
軍と小瀧久波大野松ヶ原の間小戦りひ屢是を破る  
三年御楯隊嶋城隊と合併し整武隊と号け君を  
以て総隊長と為して同年十二月幕府命を蒙り長  
州の家老を大阪城に召きて長州侯毛利親信を

遣り君を参謀と名を因て海軍陸軍の教隊を率  
ひて撰州西の宮に到りし時持詔ありて直ちに京師  
小入り東山の東福寺に陣を敷く明治元年正月伏  
見の戦争君をして征討惣督仁和寺宮の副参謀  
として三月國に歸り五月第一丁卯艦に乗り  
越後にいり海陸軍の参謀を命ぜられ出雲新  
瀧新発田とくに戦ひ悉くこれを平げ十月整武隊と  
率ひて秋田に赴き二年四月陸軍参謀兼海軍参  
謀を命ぜられ箱館の賊を討ち五月降伏するに及び

東京に凱陣一参謀を解き兵部大丞に任ぜらる  
二年九月永世の賞典典禄六百石を賜ひ曰く  
戊辰の秋北越不出張海軍に参謀一再懸軍羽刃初  
在り流賊北辺に入るに及んで奥羽総督の命小應下  
軍を青森に屯一更に参謀の命と奉ト己己の春  
遂に進んで蝦地に入り畫策其宜と得攻撃無前  
竟小賊巢を挙げ平定の功を奏候段獻感不斜  
仍為其賞高六百石下賜候事  
三年の春君命と奉トて大坂に至り兵学校を建築し

生徒を召し集め徴兵の基礎と建て戎服の製と定め  
 軍事病院器械製造所および諸兵營とを造築せ  
 四年七月陸軍少将兼兵部大丞に任む十一月岩倉  
 特命全權大使に隨がひ理事官を以て欧米を巡行し  
 各國の兵制および兵部の事務を質問し六年六月  
 帰朝を七月東京鎮臺司令長官となり尋で免れて  
 陸軍少将となること故の如し七月佐賀小江藤乱を起  
 せしめて以て君内務々と共に兵を率ひて西國にくだり  
 奮戦して賊兵を破り旬日にして平き五月東京に

凱旋を六月中宮に於て勅語あり

曩も佐賀縣の役福岡縣新募の兵を率勵し險  
 地に向ひ賊銳に當り戦鬪盡力速に平定の功を  
 奏す朕深く之を嘉賞す

明治十年二月西郷桐野篠原とりの若ら兵を鹿兒  
 島不起し熊本城を圍むおよび君まを勅を奉り海  
 路を徑て八代より侵入し賊の後背を伐て川尻の  
 本營を抜き賊を攘ひ終り熊本の圍を閑き籠  
 城の兵を救ふを得たり然して尚兵を進め豊後日

向の所々小戦ひ到るところ勝むるといふ事なく遂に  
西郷以下を鹿兒島の城山に追ひこみ剽擄を以て  
天下に鳴らせし私学校の暴徒らを盡くさす不誅  
戮し騷擾の根を絶して天平全く昌平に至る居  
勲功りゆと由多きに居るといふ

近世文武英雄傳第一号終

# 鹿兒島征討實記

中本形  
自初号廿五号迄追刻

## 版權免許

明治十一年七月十二日  
同 十二年四月出版

定價二十錢

浅草區浅草北田原町三丁目六番地

編集人

和田 定 節

神田區

出版人

船津忠次郎

010190530529

